

施工会社（又は不動産会社）様向け「住宅あんしん工程検査」のご案内資料

< 目的 >

弊社のサービスは、建築士が第三者の立場で一戸建ての着工から完成までを検査し、建物の施工精度の確認や不具合の調査を行い、必要に応じて指摘させて頂くことで、一般消費者の皆様安心して頂く為のものです。

< 概要 >

調査当日に目視可能な範囲が対象で、回数に合わせて3つのコースからお選び頂きます。

○11回コース：「打ち合わせ（1回）＋図面確認（1回）＋現場検査（11回）」

○8回コース：「打ち合わせ（1回）＋図面確認（1回）＋現場検査（8回）」

○6回コース：「打ち合わせ（1回）＋図面確認（1回）＋現場検査（6回）」

工法・工程等によって検査のタイミングは異なりますが、お客様のご要望等に応じて、ご相談の上、検査内容及び回数を変更することもございます。初回の打合せ後は、検査担当者と現場監督が連絡を取りあい、検査日時等の調整を行います。

< 契約書への記載 >

円滑に進める為に、建築中の第三者検査をご承諾いただく文面を契約書に記載して頂けないでしょうか？文面の例は以下の通りです。

「売主及び建築工事請負人は、建物の建築工事開始前から完成、引渡しまでの間に、買主が指定する第三者検査機関による建物検査を行うことを承諾し、また、この検査がスムーズに行われるよう積極的に協力する。」

< その他 >

- ・非破壊検査の為、建物を破壊することはありません。
- ・1回あたりの調査時間はその工程によりますが、1～2時間程度が一般的です。
- ・原則、現場検査には、施工担当者（通常は現場監督）に立会いをお願いしております。
- ・弊社の調査人数は1名です（例外あり）。
- ・必要書類は別途書面にてご確認ください。

< 最後に >

第三者の専門家として必要な箇所は指摘させて頂き、消費者（購入者）の皆様が不安を感じる点についてはできる限りアドバイスさせて頂くことで、専門知識や経験のない一般消費者の皆様を不安を和らげることができます。

また、建物の不具合を未然に防ぐことで完成後のアフターフォローも軽減されることが一般的です。

これにより、不動産会社（及び施工会社）と消費者（購入者）の良好な関係作りにもお役に立てるものだと考えております。お手数ではございますが、何卒ご協力下さいますようお願い申し上げます。

サービス提供会社 : 株式会社アネストブレントラスト
弊社のURL : <http://www.anest.net/>
お問合せ先 : 0120-346-679